

【 2025年 テニスルールブック 主な改定点（抜粋） 】

P23	規則30 コーチング ※「関係する認定機関」とはJTAを指す。 「コーチング」とは、プレーヤーに対するあらゆる種類のアドバイスや指導の事である。 コート外からのコーチング(オフコートコーチング)は、ルールオブテニスに則して開催されるトーナメントに対し、関係する認定機関によって許可される場合がある。	
P126	27.オフコートコーチング ●記されているが、日本女子テニス連盟ではオフコートコーチングは採用しない。	
P120	24.ヒートルール ●ルールブックの事項は国際テニス連盟のルール オブ テニスを基に規則を記載しているためアスリートでない人が行う大会などではルールブックを参考にオリジナルのルールで対応する。	
P196	2.レフェリー、アシスタントレフェリー、ロービングアンパイアの仕事 3)スタートオブマッチに従って、ウォームアップの前に、プレーヤー・チームの名前、ウェアを確認し、フットフォールトはコートの内外からコールできることをプレーヤーに伝えスをする。 ●フットフォールトはコートの外周を巡回しているRU・CPも見つけ次第コールできる。	
P201	【審判員のSNSの使用について】	
	OK	NG
	大会や業務中の写真は、大会終了後に投稿することができる。 トーナメント開催地に関する内容は、セレクションが公表された段階で投稿することができる。(大会開催地への移動、開催地からの帰宅も含む) 審判員は、ソーシャルメディア上で日本テニス協会・各都道府県テニス協会およびそのコンテンツに「いいね！」を押したり、フォローしたりすることができる。	審判員は、選手、コーチ、大会主催者の投稿に「いいね！」やシェア、コメントをしてはならない。 審判員は、選手・コーチ・主催者とソーシャルメディア上で繋がってはならない。(例えば友達になる、アカウントをフォローする、またはそれと類似すること) 公式ハッシュタグ(イベント、選手、団体)を使用してはならない。 試合、選手、アサインメント、結果などに関する情報を投稿してはならない。 テニスのルール、規則、運営組織に関する発言をしてはならない。 トーナメントの開始前や開催中に、大会に関わる自分自身の写真を投稿してはならない。
P240	コンプライアンス違反行為 違反行為の例 ・相手ジャッジに不満を持った時、相手に失礼な言動をする ・試合での不満・悪口をSNSで拡散する ・コート外で友達と他の選手の噂話や批判をする トラブルを起こさないために ・判定した選手のジャッジを尊重する ・相手と言い争う前にロービングアンパイア/レフェリーを呼ぶ ・SNSや友人と悪口、噂話、批判をしない	